

習志野市下水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策

主要施策				SDGsとの対応関係	
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール	169のターゲット
<b>取組方針①下水道整備の推進</b>					
①-a)	汚水整備の拡充	下水道課	未普及地区の整備を継続して進め、解消を図ることにより、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。	   	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >14.1「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」
①-b)	雨水整備の拡充	下水道課	<津田沼処理区の整備> 津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進します。 <鷺沼放流幹線の整備> 鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を継続して推進し、令和5年度末の完成を目指します。 <道路冠水対策> 低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討します。 <雨水の流出抑制> 開発行為などにおいて、雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。	    	>9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >11.5「2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >17.1「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」
①-c)	水洗普及の促進	下水道課	下水道共用開始後1年が経過した未水洗化の家屋に対し、土日、祝日に個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。	    	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >12.8「2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。」
<b>取組方針②持続可能な健全経営</b>					
②-a)	下水道使用料の検証・検討	公営企画課 下水道課	今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。	      	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >12.8「2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >14.1「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」
②-b)	投資の合理化	下水道課	ストックマネジメント計画に基づき、点検踏査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。また、計画の定期的な見直し・変更により、長期的な改築コストの縮減に取り組みます。	    	>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」

習志野市下水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策				SDGsとの対応関係	
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール	169のターゲット
②-c)	効率的な組織体制の整備	企業総務課	<定員適正化> 厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行います。 また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。		>8.5「2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」
			<人材育成と技術継承の推進> 下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みます。		>4.4「2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」
②-d)	民間資金・ノウハウの活用	下水道課 津田沼浄化センター	津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を継続するとともに、管路施設の維持管理についても、民間資金・ノウハウの活用について先進事例などを調査・研究します。		>17.17「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」
②-e)	健全経営の確保	経理課	今後、有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。		>9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」

取組方針③下水道施設の機能維持

③-a)	施設の老朽化対策	下水道課	ストックマネジメント計画に基づいた管路施設の点検情報により、優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。	    	>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
③-b)	施設の耐震化対策	下水道課	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施します。	    	>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
③-c)	水質規制の指導・監督	下水道課	事業場からの排水について引続き除害施設の設置などの指導を実施するとともに、水質規制に関する知識の普及とPRを実施します。	     	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >12.8「2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。」 >14.1「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」
③-d)	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。	   	>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」
			<災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。	 	>11.5「2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
			<災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。	 	>17.17「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」

習志野市下水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策				SDGsとの対応関係	
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール	169のターゲット
<b>取組方針④お客様サービスの向上</b>					
④-a)	下水道の情報発信と見える化	下水道課	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組みます。		>16.6「あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。」 >16.10「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。」
④-b)	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。		>16.6「あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。」 >16.10「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。」
④-c)	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。		>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」
④-d)	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。		>6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」

将来に向けた検討事項

検討事項				SDGsとの対応関係	
検討番号	検討名	主管課	検討内容	17のゴール	169のターゲット
検討事項 a)	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	      	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >14.1「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」
検討事項 b)	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	  	>9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
検討事項 c)	広域化・共同化の検討	下水道課	老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されていることから、今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討します。	       	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.2「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」 >6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物資の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >14.1「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」 >17.1「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」